

# 揺れる「実質負担なし」

少子化対策の財源確保については、医療・介護の保険制度を見直す歳出改革を2023年度から先行させ、28年度までに既定予算からも最大限捻出する。「支援金制度」は26年度から段階的に徴収を始め、約1兆円の満額を集めるのは28年度となる。

支援金制度が「負担増」と指摘されることを懸念した岸田文雄首相の強いこだわりで、戦略素案では「実質的な負担を生じさせな

い」と明記された。だが、何をもって「実質的」とするのか、政府の説明は変更し、与党内からも批判の声が上がっている。

政府は当初、「実質負担増なし」について、歳出改革によって高齢化に伴う本来の保険料の伸びを抑制すれば支援金負担分を相殺できるとの理屈で説明していた。支援金と歳出改革は「表裏の関係」（政府関係者）だった。

ところが、11月28日の参院予算委員会で、岸田首相は「賃上げと（社会保障の）歳出改革で、社会保障の国民負担率の軽減効果を生じさせ、その範囲内で支援金制度を構築する」と答弁し、政権として力を入れる「賃上げ」という新たな要素を持ち込んだ。国民負担率は通常、分子を社会保障などの負担、分母を国民所得として計算される。賃上げによる所得の上昇を加味すれば負担率の抑制につながるとの理屈だ。

## 「こども未来戦略」素案の加速化プランのポイント

### 経済的支援 1.7兆円程度

- 児童手当の所得制限を撤廃し、支給を高校卒業まで延長。多子加算も拡充(2024年10月分から)
- 多子世帯は所得制限なしで「大学無償化」(25年度)

### 全ての子どもへの支援 1.3兆円程度

- ひとり親家庭などへの児童扶養手当は第3子以降の加算増額など拡充(24年11月分から)
- 「こども若者シェルター」を確保
- 親の就労に関わらず保育施設を利用できる「こども誰でも通園制度」導入(26年度から全国で)

### 共働き支援 0.6兆円程度

- 夫婦ともに育児休業取得で、最大28日間、育休給付を手取りの「実質10割」に(25年度)
- 育児で時短勤務の人に賃金の1割を支給(25年度)

財源の内訳	支援金	1兆円程度
	社会保障の歳出改革	1.1兆円程度
	既定予算の活用	1.5兆円程度

※カッコ内は実施時期

とはいえ、賃上げを決めるのは民間で、政府の政策効果には限界がある。「実質負担なし」に向けた苦肉の策とも言え、首相周辺は「(賃上げは)ポナスミたいなもの。コントロールできるのは歳出改革だから、それでやるのが原則」と明かす。また、ある自民党幹部は「負担増はあるが、その負担増を歳出改革でどうやって帳消しにするのかが胸張って説明することが大事なんだが……」とこぼす。

しかし、本丸となる歳出改革も、先行きは見通せない。政府の全世代型社会保

障構築会議が今月5日に示した改革工程の素案は、見直し項目の列挙にとどまり、捻出額や実施時期は明記されていないためだ。厚生労働省幹部は「工程が空手形と言われないように、これからも地道に汗をかいていくしかないだろう」と語る。

では、個人の保険料が上

がるのは避けられない」と述べる。「将来の社会保障料がどれだけ上昇するかを試算を示したうえで、医療保険制度や給付面の見直しのほか、社会保障費の伸びに歯止めをかけるために保険料率の上限を設けるかどうかの議論も必要だ」と強調した。

【小鍛冶孝志、森口沙織、神足俊輔】

法政大の小黒一正教授(財政学)は、「実質的な負担を生じさせない」と掲げられた部分について「保険料が今後上がっていくトレンドをさらに加速はさせない、と言っているだけで、(高齢化が進む)現状では、個人の保険料が上

る。政府は来年の通常国会に関連法案を提出したい考えだ。今後は、現役世代や高齢者などのモデルケースで支援金の具体的な額の試算が示されるとみられる。